

「資金調達セミナー」

共催 静岡経営労務管理センター
/株式会社ラック

売上拡大に繋がる資金調達を工夫する！
新年度の助成金が続々登場中

先着50名様限定

無料
招待

中小企業のための

助成金・公的融資説明会

リーマンショックから早くも1年半がたちました。

景気の二番底が予想されるなど、われわれ中小企業を取り巻く経営環境は来年度も厳しいものと予想しております。そんな中、以下のようなご要望を中小企業の経営者様からお話を頂きます。

- ✓ 売上拡大のためにも新しい資金調達をしたい…
- ✓ 公的融資をもらいたい…
- ✓ 助成金・補助金の取り方を知りたい…
- ✓ 資金調達方法の多様な開拓をしたい…

そこで、今回の「助成金・公的融資無料説明会」は、資金調達全般にわたって具体策をご案内すべく内容となっております。具体的には、平成22年度助成金・補助金の取り方、そして公的融資（日本政策金融公庫や保証協会、制度融資）の活用方法など、絶対に活用もれがないようにしていただくために、これまで支援してきた多数の実績（全国第1位：1,500社以上）を基にした、実践的な説明会です。

なお受講された皆様には、後日1社1時間の無料相談会申込と助成金情報無料配信の特典があります。

株式会社ラック大類映夫氏による「助成金・公的融資とは？」

- 助成金・公的融資の概要と選択方法とは！？
- 最新の事例から見る助成金・公的融資活用の近道とは！？
- 助成金・公的融資活用の審査とは！？
- 起死回生の「新事業活動促進法（経営革新）」申請はあるのか！？



株式会社ラック
大類 映夫 氏

年間50回以上の融資・助成金セミナーを行っており、助成金の申請、受給するためのコンサルティングの実績多数。

・新事業活動促進法認定企業
・経済産業省助成金採択企業
※公的施策支援実績全国第1位1,582社

社労士伊藤彰彦氏による「2010年、助成金活用のポイント！」

- 不況期だからこそ活用できる助成金と申請方法とは！？
- 静岡県内の企業における最新助成金の受給事例集
- 厚生労働省関連の助成金申請の実績と申請方法とは！？



伊藤社会保険労務士事務所
所長 伊藤 彰彦

「企業は人なり」といわれます。その人材を大切に企業こそが、安定的成長をするものです。私達は、目先だけの成長ではなく、永続的な安定成長企業へと貴社が発展されるお手伝いをさせていただきます！

こちらは、株式会社ラックでの資金調達支援での一部サポート実績となっております。

～「中小企業に対する助成金・公的融資」の活用事例～

特別金利、保証協会枠倍増：(例)低金利(1.3%)で、返済期間20年(据置2年以内)

挑戦支援融資制度：(例)10年間元金返済不要(上限2,000万円)

助成金・補助金：(例)開発資金や広告宣伝費等を対象とし300～3,000万円のお金が貰える

セミナー開催致し、必ず貴社のお役に立つ最新情報です。
自信を持ってオススメします。

お申込み専用FAX

054-636-3399

お申し込みはカンタン！ 下記ご記入の上、今すぐ FAX いただくだけでOK！

セミナー開催概要 & FAXお申込書

中小企業助成金・公的融資 無料説明会

日時	平成22年 6月8日(火) PM14:00~PM16:30 (PM13:30受付開始)		
場所	静岡商工会議所会館 静岡市葵区黒金町20-8 054-253-5111 <small>※会場の詳細は、お申し込み受付完了後に、ご連絡させていただきます。</small>		
講師	第一講座 株式会社 ラック チーフコンサルタント 大類 映夫	株式会社ラック 東京都港区西新橋3-15-3 上地ビル6F ・新事業活動促進法認定企業 ・経済産業省助成金採択企業 ※公的施策支援実績全国第1位1,582社	
	第二講座 伊藤労務社会保険労務士事務所 代表 特定社会保険労務士 伊藤 彰彦	伊藤労務社会保険労務士事務所 (併設：静岡経営労務管理センター) 静岡県藤枝市田沼3-23-35 TEL:054-637-3131	
費用	今回は特別 無料招待		
定員	先着 50名様 限定		
主催 お問合せ	静岡経営労務管理センター/株式会社ラック TEL: 054-637-3131 担当:石上/石岡		

お申し込みご記入欄

会社名/代表者	代表者名		
ご住所	〒		
連絡先	TEL _ _	FAX _ _	連絡窓口
ご参加者①	お名前	お役職	ご年齢
ご参加者②	お名前	お役職	ご年齢
<small>※お申込受付後、確認のご連絡を行っております。お申し込み後、万一連絡がない場合、ご一報いただければ幸いです。 ※申込み用紙のお客様情報は、セミナーのご案内等、伊藤社会保険労務士事務所の営業活動やアンケート等に使用することがあります。 法令で定める場合のほか、お客様の承諾なしに他の目的に使用いたしません。</small>			
今後、当方からの案内を希望されない場合、お手数ですが、レ点を入れてご返信ください。			<input type="checkbox"/> 希望しない